

柏市の不登校支援について



～総合教育会議資料(令和4年11月17日)～

柏市教育委員会児童生徒課

不登校支援として目指していること

Leave No One Behind

～柏の児童生徒を「誰一人取り残さない」～

子ども一人一人のニーズに応じた「教育の機会」と「居場所」を確保



ひろげる 多様な学びに対応できるように、**選択肢**を増やす



つなぐ 不登校支援にかかわる支援機関と**連携**を強化する

多様な思いに応えたい

「ひろげる」



学校内の別教室
個別支援教員

学校の授業配信

各学校での支援

学習支援スタッフ
(大学生有償ボランティア)

学校以外での支援

訪問相談担当教員

フリースクールなど
民間施設

eboard
(オンラインコンテンツ)

教育支援センター
きぼうの園

学習相談室
豊四季台・増尾台
大津ヶ丘・柏たなか^(仮)

相談機関

教育支援室

こども支援室

スクールカウンセラー
(県・市)

STANDBY

児童相談所

医療機関



「つなぐ」をささえる

スクールソーシャルワーカー

地域

子ども食堂

主任児童委員

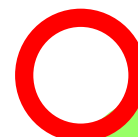
民生委員

1. きぼうの園の今後のあり方について
2. 不登校特例校設置について
3. 不登校児童生徒のオンライン授業（事例紹介）について
4. スクールソーシャルワーカーについて

支援施設を増やす・支援できる人を適正配置する



- ・不登校が減る
- ・学校に登校できる児童生徒をふやす



- ・選択肢を広げる
- ・多様な学び, 個別最適な学びを選べるようにする

ひろげる

1. きぼうの園の今後のあり方について

「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」

文部科学省 令和元年10月25日

- 3 教育委員会の取組の充実 として、
- (3) 教育支援センターの整備充実及び活用
 - (4) 訪問型支援など保護者への支援の充実

などの必要性が周知された。



- 家庭訪問事業は学習相談室にて実施し、通えるようになったら通室。
 - 適応指導教室の流れから、きぼうの園では学習支援がメイン。
- ⇒ 文科省の通知, ニーズの変容を受け, 今後きぼうの園の改革が必須

1. きぼうの園の今後のあり方について

【現状】

- ・文部科学省の通知を受け, 令和2年度より「教育支援センター」に改称
- ・小学生の長欠児童数増加
- ・1日の利用児童生徒数は約10名
- ・令和3年度の在籍数は24名
- ・指導員は中学校の教員免許を要件としている

【今後の方針】

明確な方針転換と運営面での改革

- ・センターとしての役割を強化
⇒ **学習相談室を教育支援センターの地域支部として連携**
- ・小学生への対応強化
⇒ **指導員の研修・採用要件の見直し**
- ・ICT活用, 研修の充実
⇒ **個の実態に対応できる指導員の育成**



きぼうの園 今後の可能性

各地区や学校, 関係機関を結ぶセンターとしての役割

⇒ 学習相談室を教育支援センター(北部・中部・南部・東部)にする。
学びでつながる, オンラインでつながる, その拠点としての機能を果たす。

柏市児童相談所一時保護所との連携

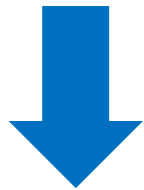
⇒ 令和8年度設置の市児相との連携。
一時保護児童生徒の学びの保障の一つの可能性として。

- 校外学習, 宿泊体験学習, オンライン, 実技授業などの充実
- 調理実習, スポーツ, レクリエーション, 創作活動など, 児童生徒の実態に応じた, 体験の機会の充実

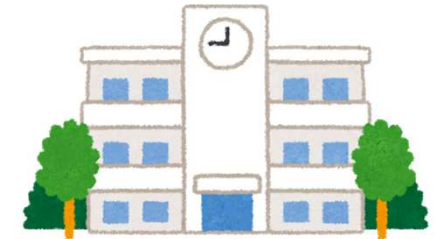
2. 不登校特例校設置について

不登校特例校とは・・・

- 不登校児童生徒の実態に配慮した**特別の教育課程を編成することができるとする特例措置**によって文部科学大臣から指定された**学校**



「学校」なので・・・

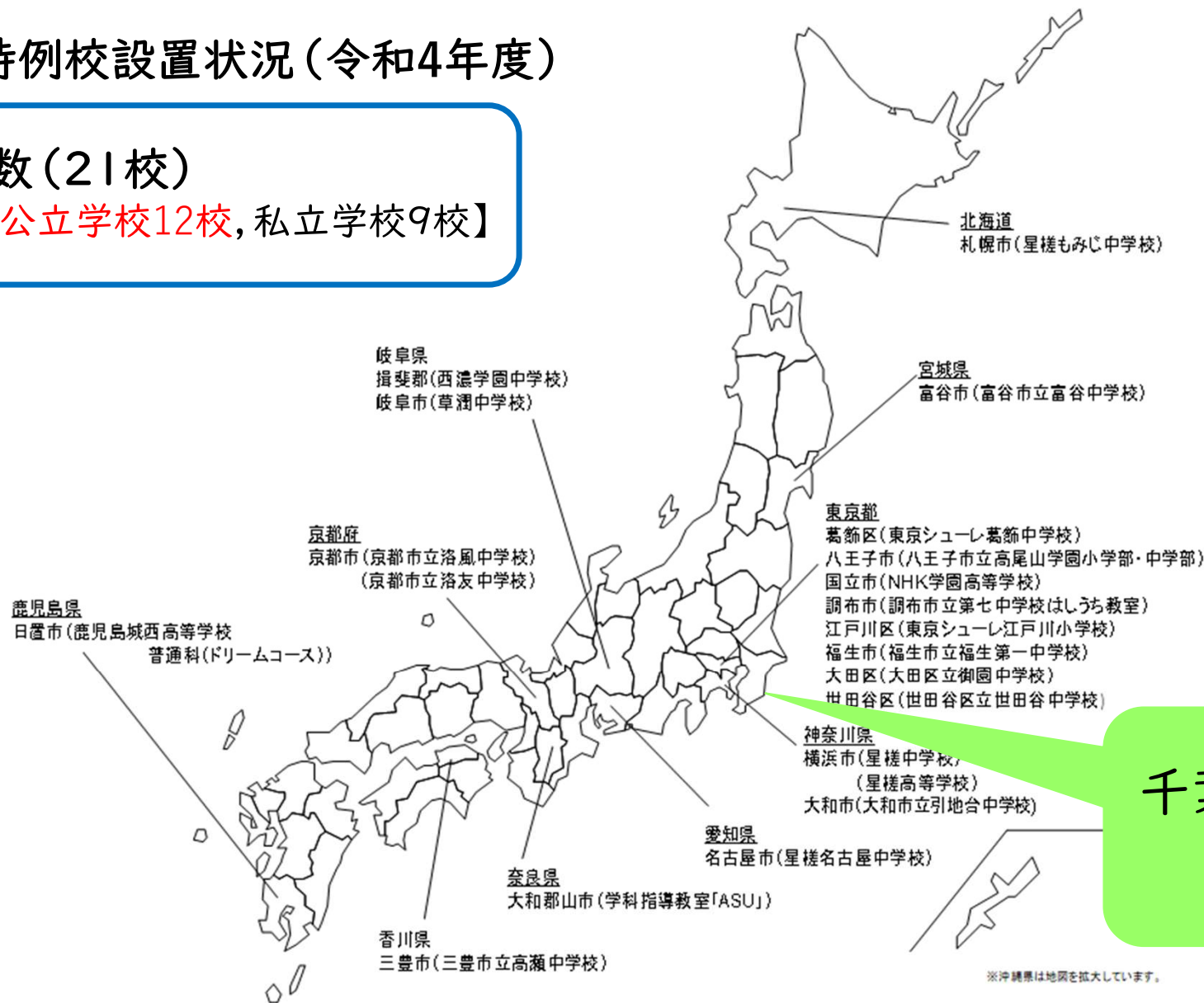


- 入学・転入する児童生徒は、**学区外就学や転出入の手続き**を行う
- 会計年度任用職員ではなく、**県から教員が配置**される
- 学校に類する**施設**（体育館，理科室，保健室等）が必要になる

不登校特例校設置状況(令和4年度)

学校数(21校)

【うち、公立学校12校, 私立学校9校】



千葉県内にはまだ
設置例なし



不登校特例校 各校の特色ある教育課程（各校の例）

- 年間の総授業時間数750時間程度（本来1015時間）
- 授業コマは午前2時間, 午後2時間を基本とする
- 校外学習を年4回以上実施
- ソーシャルスキルトレーニングを実施
- 道徳と特活を統合したコミュニケーションタイム
- 学年の枠を超えた習熟度別クラス編成
- 一人一人に応じた学習量, スピードで学ぶ



柏市オリジナルの不登校児童生徒に対応した教育課程を編成できる

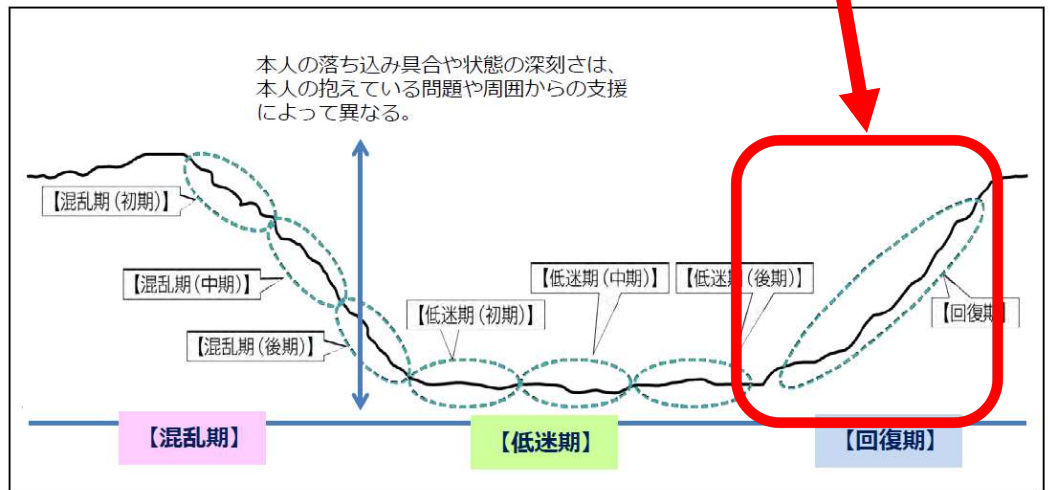


不登校特例校

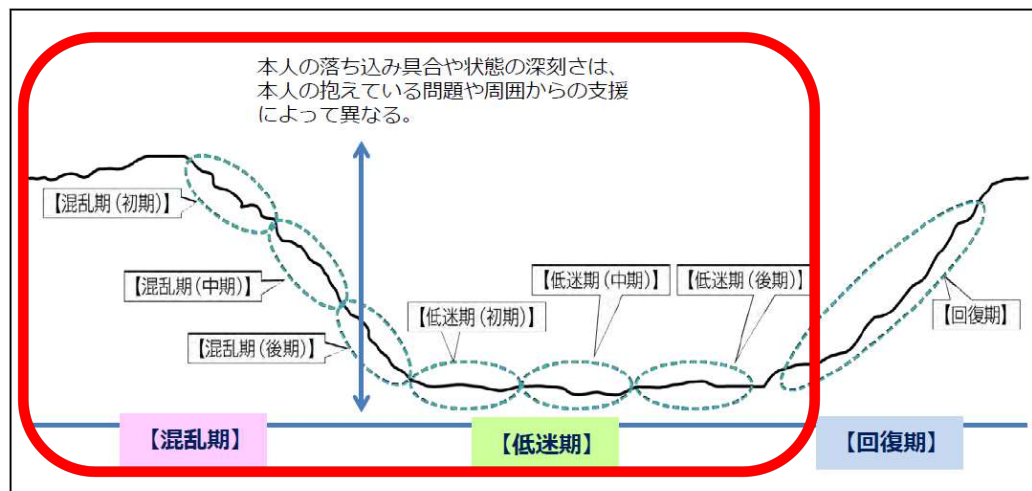
調布市立第七中学校はしうち教室視察 (R4.9)

- ・分教室として平成30年度に開設
- ・現在の利用者は10名ほど
- ・第七中学校の分室のため、職員の配置は校長が行う(若い教員が多い)
- ・教科によっては本校の職員が授業
- ・地域, 大学との連携を行う
- ・診療内科と連携し, 病院から通学していた者もいた

不登校の相談から、児童・生徒の心理に着目して「混乱期」「低迷期」「回復期」の三つの時期に分けて示したものはしうち教室では、「回復期」の生徒を対象とした支援を行う。



「不登校からの回復への道のり」
平成31年 東京都教育委員会「児童・生徒を支援するためのガイドブック」より¹⁰



回復期に至るまでの支援は？

- 引きこもりがちの児童生徒については、家庭訪問による支援が必要。
- 通学するためのエネルギーを貯められるような居場所が必要。
- 小学生は教育支援センターで対応。特例校はあくまで中学校。



2. 不登校特例校設置について

- 「誰一人取り残さない」支援を充実させるため、増加を続ける不登校児童生徒にとって、選択肢の一つとなり得る
- 市民からの設置要望の声がある
- 一方で、実際のニーズ、設置場所、小学生の対応など、調整事項が多い現状がある



3. 不登校児童生徒のオンライン授業 事例紹介について

誰ひとり取り残さない
教育ICTを活用したオンライン学習支援

フレンドリーオンライン

学校への登校が難しい児童生徒が
周囲とつながりながら、自分のペースで
学びを進める機会を保障します。



 Kumamoto
EduAction

熊本市教育委員会総合支援課



先進事例：熊本市 フレンドリーオンライン

学校への登校が難しい児童生徒への学習支援として教育ICTを活用したオンライン学習

- ・ロイロノートを使った双方向のやり取りを行う
⇒感想をお互いに交流し合う
- ・学習アプリを使って学習を行う
⇒解いた問題について、支援員が丸を付ける
- ・オンライン校外学習の実施
- ・実際の学習活動にも参加する場合には、転籍をする



フレンドリーオンラインの内容

オンライン学習支援員による学習支援



配信拠点校からオンライン学習支援員や拠点校の先生がオンラインで学習支援を行います。チャット機能やリアクションボタン、ロイロノート等を活用して双方向のやりとりをしながら学習支援を行います。

学習アプリを使った 個別最適な学習



学習アプリを活用して、自分のペースに合わせて学習に取り組みます。レクチャー機能等を使って、単元の学習内容を学び、ドリル機能でどれだけ理解しているかをチェックします。ドリルの結果をAIが分析し、つまづいている所に応じて問題を出してくれます。

社会とつながる わくわく学習



配信拠点校からの学習支援だけでなく、月に数回熊本市内の様々な場所から出前授業を配信します。これまで熊本城や博物館、美術館、動植物園等から配信を行ってきました。ゲストティーチャーにその施設に関するクイズを出してもらったり、専門的な話をしてもらったりします。

オンラインによる相談・対話



オンラインでスクールカウンセラーに相談したり、ユア・フレンドの大学生とつながって対話をしたりすることもできます。

希望される場合は総合支援課にご連絡願います。



柏の児童生徒「誰一人取り残さない」

Leave No One Behind

- きぼうの園の今後のあり方について

学習相談室を教育支援センターへ。きぼうの園はセンターとしての役割強化

- 不登校特例校設置についての見通し

視察等を含めた調査研究を行っていく

- 不登校児童生徒のオンライン授業（事例紹介）について

指導課との連携, 方向性の検討



スークールソーシャルワーカーについて

～「危険な欠席」から見える学校教育と福祉の連携～



不登校の現状

神経症的不登校

- いわゆる「学校嫌い」や身体症状等が出ている状態が多い
- 休息・心のケアが必要であることが多い

環境調整、その子に適した環境があれば登校できる。
家庭や関係機関のサポートを受けながら回復していく。

「危険な欠席」が含まれる

脱落型不登校

- 家庭の劣悪な社会経済的要因（低収入など）に起因している。
- 家庭の養育能力に問題があり、学校に行くための前提というべき環境が整っていない。

命に係わる事件・事故につながる危険性
→野田市の小4女児死亡事件
→川崎市の中1男子死亡事件
根気強い「アウトリーチ」が必須

虐待につながる
危険性

つなげる

「脱落型不登校」の実際

複数年に渡り不登校の状況が続き、教育を受けられていない


ひとり親家庭、保護者が病気等、家族成員にハンディキャップを抱えている

集金の滞納等、経済的に厳しい状況にある

連絡が取れず、長期に渡り児童生徒本人にも保護者にも会えない

地域から孤立しており、必要な支援につながっていない
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒**36.3%**

文部科学省 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より



つなげる

スクールソーシャルワーカー (SSW) とは


社会福祉士、精神保健福祉士等、福祉領域の専門性がある

座学ではなく、学校現場でSSWと一緒に教員がケースに対応することで、教員一人ひとりに福祉的な視点が備わる

子どもや保護者に対し、法律や制度を使って介入し、支援する

面談、家庭訪問、関係機関への同行、関係機関との連絡調整などを行う ※アウトリーチ

SCの見立てを共有し、他機関と連携した支援が必要だと判断された場合、SSWが必要な連携機関を検討し、支援チームをつくる



つなげる

スクールカウンセラーとの違い

スクールカウンセラー (SC)

- 心理の専門家
- 公認心理師、臨床心理士
- 面接室という枠の中でカウンセリング・教育相談を行う
- 児童生徒や保護者の内面の成長を促す

スクールソーシャルワーカー (SSW)

- 福祉の専門家
- 社会福祉士、精神保健福祉士
- 家庭訪問、関係機関への同行
- 児童生徒の置かれている環境に働きかける



実際の対応

家庭訪問

(必要に応じて関係機関と
同行することもある)

SCとの連携

(SCとSSWは支援の両輪)

各種手続きの支援

(申請ができずに必要な支援に
つながっていないことが多い)

定期的な面談

(児童生徒本人・保護者と面談することで、
モニタリング機能をもつ)

食糧支援・子ども食堂

(栄養状態が心配なケースもある)

きぼうの園・学習相談室 へのつなぎ

関係機関への同行

(医療機関・行政窓口・社会福祉協議会)

個別支援会議への出席

(学校と関係機関との役割確認)



学校教育の役割

学校は支援が必要な児童生徒の発見&支援の入り口

ヤングケアラー

児童虐待

自傷行為・希死念慮

子どもの貧困

発達の課題

健康問題

子どもの命と人権を守るために関係機関に確実につなげなければならない

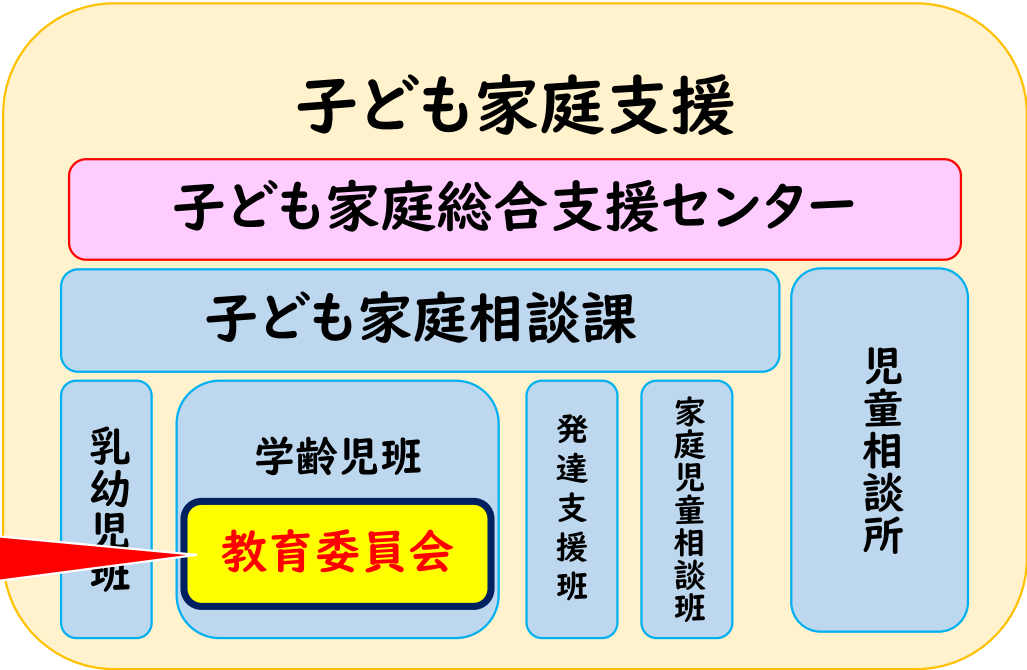


目指す方向性

教育と福祉が連携した児童相談所は全国的にも珍しい
基礎自治体設置の児童相談所ならではの特色

(仮称) 柏市子ども・若者総合支援センター

子育て支援



スクールソーシャル
ワーカー

若者支援